府中町商工会ごよみ

２０２６年（令和８年）９月号　No.３６５号

【小規模事業者持続化補助金（一般型通常枠）】

本補助金は小規模事業者が取り組む、販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としています。

【期間】

第２０回　１１月５日（木）～１２月１５日（火）１７：００

【補助上限】

○５０万円

※インボイス特例対象事業者は 50 万円上乗せ、賃金引上げ特例対象事業者は 150 万円の上乗せ、両特例対象事業者は 200 万円の上乗せ。（詳細は公募要領）

【補助率】

２／３以下（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4）

【補助対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費、借料、委託・外注費（詳細は公募要領）

【対象者】

①小規模事業者であること（**従業員要件が広がっています**）

商業・サービス業	常時使用する従業員の数　５人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数２０人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数２０人以下

②資本金又は出資金が 5 億円以上の法人に直接又は間接に 100%の株式を保有されていないこと（法人のみ）

③確定している直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 15 億円を超えていないこと

【申請手順】

Ｇビズ ID の取 → 事業計画（様式２）を策 → 商工会へ事業支援計画（様式４）の発行依頼 → 申請書類の提出

※**Ｇビズ IDプライムのアカウント**が必要となります。

詳しくは小規模事業者持続化補助金の公募要領をご確認ください。

AI を味方につけて稼ぐ力育てる！！
事業計画策定セミナーのご案内

自社分析から方向性の明確化、マーケティング戦略、DX 化まで、AI を活用したセミナーです。アイデアの発想方法やあるべき姿の見える化も学べます。最終的には具体的な販路開拓につながる実践的な事業計画を作成することを目指します。経営者やマネージャーにとって、未来のビジョンを描き、競争力を高めるための必見のセミナーです。ぜひご参加ください。

日　時：第１回　９月１４日（月）
　　第２回　９月２８日（月）
　　第３回　１０月６日（火）
　　※各日、19：00～21：00

講　師：中小企業診断士 吉原伸二 先生

参加費：無料

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。



【新会員のご紹介】

◆紹介会員さんを随時募集。詳しくは商工会まで

事業所名：Pomppia（ポンピア）　ドッグサロン

代表者名：石原　真里恵　さん

所 在 地：府中町本町 5-9-9

電話番号：090-1788-2515

業　　種：ドッグサロン

コメント：一頭一頭の個性や気持ちに寄り添いながら、やさしく丁寧にお手入れさせていただきます。わんちゃんも飼い主さまも笑顔になれる、あたたかで心地よいサロンを目指しています。皆様との素敵なご縁を楽しみに、ご来店を心よりお待ちしております。



【ビジネスネットワーク拡大交流会 2026 のご案内】

広島県商工会議所連合会および広島商工会議所が主催するビジネスネットワーク拡大交流会は今回で 15 回目となり、毎回多くの事業者の方が参加されています。今年も、広島県内の商工会議所、商工会、郷心会と連携し、オール広島で開催されます。業種、規模にかかわらず、会員の方ならどなたでもご参加いただけます。

日　　時：令和８年 11 月 5 日（木）14：00～15：30
場　　所：リーガロイヤルホテル広島
参加資格：広島県内商工会議所、商工会、郷心会会員企業
参 加 費：無料
申込締切：10 月 2 日（金）

※詳しくは広島商工会議所（電話 082-222-6631）まで。
お申込みは→QR コードをご参照ください。

【９月の行事予定】

２日（水）安芸府中商工センター休館日
９日（水）第３回 理事会
１０日（木）商工会金融審査会（予定）
１４日（月）事業計画策定セミナー（１回目）
１５日（火）女性部防災セミナー
２５日（金）インボイス・電帳法個別相談会
２８日（月）事業計画策定セミナー（２回目）

府中町商工会　〒735-0021　安芸郡府中町大須１－１０－１０
TEL:082-282-1859　FAX:082-282-1803　HP: http://www.hint.or.jp/~fuchuu

府中町商工会 LINE公式アカウント

小規模企業の
会社役員の
みなさまへ

\ 会社の役員なら /

小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ
準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の特長

小規模企業等の会社役員なら加入可能

代表者以外の会社役員でも加入可能

役員なら受け取れる大きなメリット

制度のメリット　掛金は全額所得控除　受取時も税制メリット

共済相談室　TEL. 050-5541-7171　【受付時間】　平日 9:00~17:00

個人事業主、会社代表者の方ももちろん加入できます



オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更　など

小規模企業共済制度の詳しい内容は　2次元コード又はホームページからご確認ください。　小規模共済　検索

Be a Great Small.
中小機構

2024.9

商工会会員の皆さまへ 安心補償のお知らせ!!



傷害プランの2,000円、3,000円、4,000円コース、
シニア傷害プランには

「熱中症の補償」と「個人賠償責任保険」が付帯されています!

熱中症の補償

日常生活や業務中に**熱中症**になったときに**補償**

けがの補償で**熱中症も補償**

●例えば、このような熱中症になったとき



猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった。



猛暑の中、スポーツをしていたら熱中症になってしまった。



熱中症とは　急激かつ外来による日射または熱射により身体に障害を被ったことをいいます。

個人賠償責任保険

最高 2億円まで補償（国外は1億円限度）

●例えば、このような事故が起きたとき



他人から借りたギターをあやまって壊してしまった!



飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった!

個人賠償の中身も**充実の安心補償**



日常生活における様々な法律上の賠償事故を補償します!

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
※「個人賠償」の補償、「熱中症」の補償は**傷害ライトプランには付帯されません。**
※個人賠償責任保険について、国内での事故（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、**示談交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。**
※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社（引受保険会社）が補償する「総合生活保険（個人賠償責任補償）」です。

●**「疾病入院見舞金」を廃止します**
「けが」の補償での「疾病入院見舞金」を廃止します。

この広告は、福祉共済「傷害プラン」の熱中症の補償と個人賠償責任保険（「総合生活保険（個人賠償責任補償）」）の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

〈引受保険会社〉　**東京海上日動火災保険株式会社**［担当課］**広域法人部 法人第一課**　東京都千代田区三番町6-4　TEL.03-3515-4147

2023年8月作成　23T-000947

府中町商工会
LINE公式アカウント

各種補助金情報・セミナー情報など、経営に役立つ情報をお届けします♪

友だち登録募集中！

コチラのＱＲコードで
友だち追加

